

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		
流 動 資 産	47,098	負 債 の 部	百万円
現 金 預 金	9,786	流 動 負 債	39,031
受 取 手 形	240	支 払 手 形	3,632
売 掛 金	21,040	買 掛 金	12,556
商 品 及 び 製 品	6,445	短 期 借 入 金	16,431
原 材 料 ・ 仕 掛 品	331	一年以内返済予定の長期借入金	2,874
前 払 費 用	1,902	未 払 金	1,230
前 払 貸 付 金	199	未 払 費 用	178
短 期 貸 付 金	6,005	未 払 法 人 税 等	1,060
繰 延 税 金 資 産	517	未 払 消 費 税 等	162
そ の 他 の 流 動 資 産	1,256	賞 与 引 当 金	626
貸 倒 引 当 金	626	そ の 他 の 流 動 負 債	279
固 定 資 産	28,635	固 定 負 債	14,210
有 形 固 定 資 産	11,510	社 債	3,000
建 築 物	5,031	長 期 借 入 金	9,614
機 械 装 置	395	長 期 預 り 金	459
車 輜 運 搬 具	860	長 期 未 払 金	34
工 具 器 具 備 品	22	退 職 給 付 引 当 金	861
土 地	136	債 務 保 証 損 失 引 当 金	242
無 形 固 定 資 産	5,064	負 債 合 計	53,242
借 地 権	251	資 本 の 部	
電 話 加 入 権	9	資 本 金	百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	34	資 本 剰 余 金	9,899
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	116	資 本 剰 余 金	10,332
投 資 そ の 他 の 資 産	91	資 本 準 備 金	5,832
投 資 有 価 証 券	16,873	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,500
子 会 社 株 式	4,032	資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 減 少 差 益	4,500
出 資 資 金	4,408	利 益 剰 余 金	4,424
長 期 貸 付 金	75	任 意 積 立 金	2,360
差 入 保 証 金	2,786	別 途 積 立 金	2,360
賃 貸 不 動 産	873	当 期 未 処 分 利 益	2,064
繰 延 税 金 資 産	5,303	株 式 等 評 価 差 額 金	238
そ の 他 の 投 資 資 産	1,198	自 己 株 式	2,379
投 資 損 失 引 当 金	440	資 本 合 計	22,516
貸 倒 引 当 金	1,416	負 債 及 び 資 本 合 計	75,758
繰 延 資 産	830		
社 債 発 行 費	25		
資 産 合 計	25		
	75,758		

貸借対照表注記

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

1) 子会社に対する短期金銭債権	6,672百万円
2) 子会社に対する長期金銭債権	936百万円
3) 子会社に対する短期金銭債務	5,581百万円
4) 子会社に対する長期金銭債務	34百万円
5) 有形固定資産の減価償却累計額	10,114百万円
賃貸不動産の減価償却累計額	587百万円
6) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車輛運搬具、生産機器その他の一部をリース契約により使用しております。	
7) 担保に供している資産	
定期預金	23百万円
有形固定資産	3,666百万円
(うち工場財団抵当権)	341百万円)
投資有価証券	408百万円
差入保証金	23百万円
8) 偶発債務	
保証債務等残高	6,622百万円
9) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額	238百万円

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

科		目	内 訳 額	合 計 額
			百万円	百万円
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益		192,299
		営 業 上 高 用 費	192,299	190,151
		営 業 上 原 価	176,133	
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,017	
		営 業 利 益		2,148
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		1,885
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	264	
		不 動 産 賃 貸 収 入	1,182	
		そ の 他 の 営 業 外 収 益	438	
		営 業 外 費 用		1,495
支 払 利 息		606		
	不 動 産 賃 貸 費 用	607		
	そ の 他 の 営 業 外 費 用	280		
	経 常 利 益		2,538	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		515	
	退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	316		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	197		
	固 定 資 産 売 却 益	2		
	特 別 損 失		1,306	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	487		
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	373		
	固 定 資 産 売 却 除 却 損	127		
	債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	102		
	退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 償 却 額	101		
	そ の 他 の 特 別 損 失	115		
税 引 前 当 期 純 利 益			1,747	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			1,168	
法 人 税 等 調 整 額			333	
当 期 純 利 益			912	
前 期 繰 越 利 益			1,149	
合 併 引 継 未 処 分 利 益 受 入 額			2	
当 期 未 処 分 利 益			2,064	

## 損益計算書注記

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

1) 子会社に対する売上高	10,248百万円
2) 子会社からの仕入高	62,343百万円
3) 子会社とのその他の営業取引高	1,868百万円
4) 子会社との営業取引以外の取引高	870百万円
5) 1株当たり当期純利益	11円85銭

## 重要な会計方針

- 1) 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの ..... 決算日前、1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの ..... 移動平均法による原価法
- 2) デリバティブ ..... 時価法
- 3) たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品及び製品 ..... 個別法および総平均法による原価法  
原材料・仕掛品及び貯蔵品 ..... 先入先出法による原価法
- 4) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産および賃貸不動産 ..... 定率法（千葉工場は定額法）  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。  
無形固定資産 ..... 定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 5) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 ..... 商法施行規則規定の最長期間（3年間）で均等償却をしております。
- 6) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金 ..... 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見積額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（505百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は発生した期より、数理計算上の差異は、発生の翌期よりそれぞれ5年による定額法により按分した額を損益処理しております。</p> <p>平成15年4月1日より適格退職年金制度から確定拠出型企業年金制度へ移行いたしました。この結果、適格退職年金制度に係わる退職給付引当金316百万円を取り崩し、特別利益に計上しております。</p>
債務保証損失引当金	<p>債務保証による損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>
投資損失引当金	<p>子会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p>

7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約及び通貨オプションの評価差額は、資産または負債として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。